

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
令和7 年 6 月 19 日	
神戸市長 宛	
提出者	
住所 神戸市東灘区魚崎浜町17番地	
氏名 植田製油株式会社	
代表取締役社長 植田 学	
電話番号 078-451-2399	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	69J0501012 植田製油株式会社
事業場の所在地	神戸市東灘区魚崎浜町17番地
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	0982 食用油脂加工業
②事業の規模	製造品出荷額 27,195百万円（令和6年度実績）
③従業員数	188人（令和7年6月時点）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	別紙のとおり
	排出量	1, 919. 6 t	
	（これまでに実施した取組） 原油の精製工程で発生する汚泥の内、状態の良い物とそうでない物とを区別、保管することで有価物として引取ってもらう。 具体的には、魚油とそれ以外の油種から発生する汚泥を産廃引取り日を調整することで混ざらない様に保管。状態の良い汚泥のみを有価物として出荷することで排出量を削減する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	別紙のとおり
	排出量	2, 100. 0 t	
	（今後実施する予定の取組） 上記は2023年4月から開始された取引である。魚油の精製工程で発生した汚泥は臭気が強いため、有価物としての引取りは現状難しい。そのため他の油種で発生した汚泥に混ざることがないように分別して保管し、少しでも良い状態を保持することで有価物としての出荷トン数を増やせるよう引き続き努めていく。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工場内の保管場所は単独の置場を決めて廃白土・排水汚泥・ガラス類を分けて廃棄物の保管をしている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 新たに分別が増える品目ごとに保管場所を定めて、発生箇所出来るだけ分別・選別後に廃棄及び管理を進める。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	4,332.0 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	4,500.0 t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	別紙のとおり
	全処理委託量	2,280.6 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	1,041.8 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1,238.8 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.0 t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	別紙のとおり	
	全処理委託量	2, 500. 0 t		
	優良認定処理業者への 処理委託量	1, 300. 0 t	t	
	再生利用業者への 処理委託量	1, 400. 0 t	t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0. 0 t	t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0. 0 t	t	
	(今後実施する予定の取組)			

備考

1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2 当該年度の6月30日までに提出すること。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

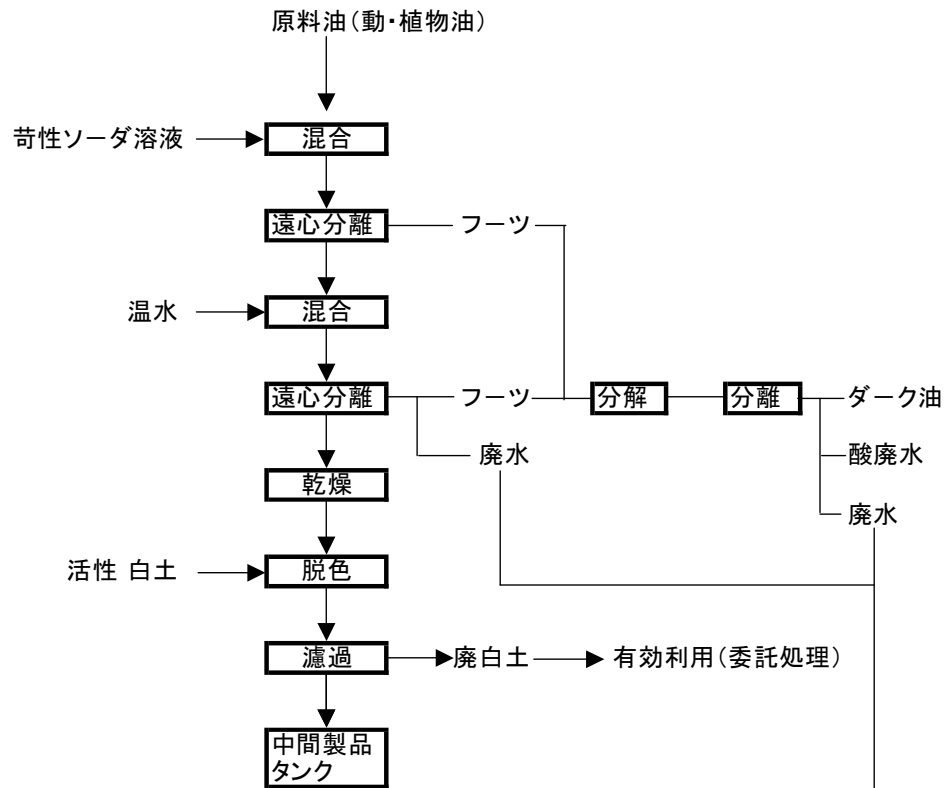
6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

④産業廃棄物の一連の処理の工程

植田製油株式会社

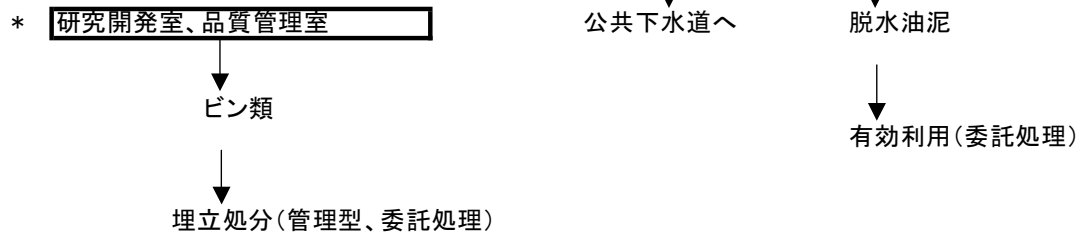
* 精製工程



* 脱臭工程

脱臭塔 → 油水

* 廃水処理工程

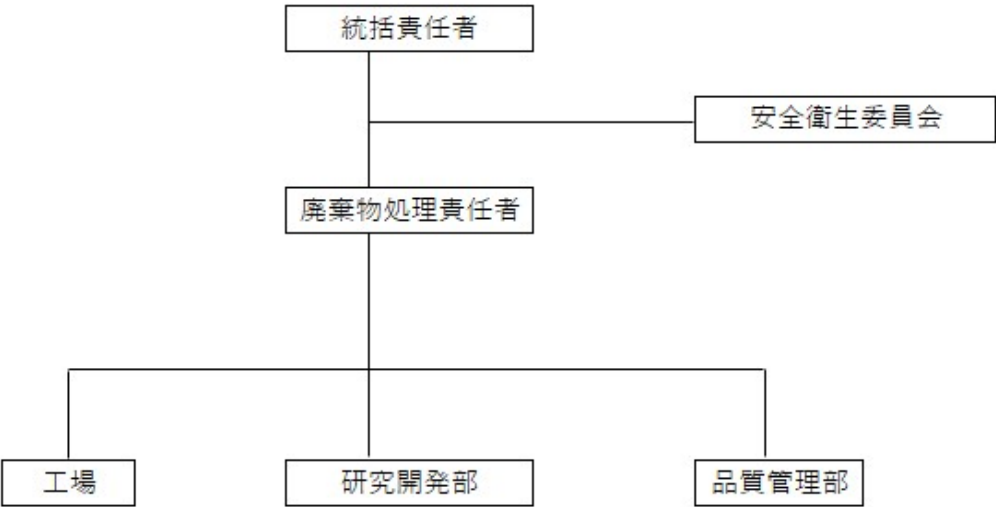


産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

管理組織図

統括責任者		工場長
廃棄物担当		生産本部営繕課
役割	安全衛生委員会	○廃棄物処理に関する検討
		廃棄物の発生抑制、有効利用、適正処理の推進等管理運営を行う上で必要な事項を検討する。
		・委員長 工場長 ・委員 各課安全衛生委員
		・事務局 生産本部
	廃棄物処理責任者 (営繕課長)	○廃棄物処理方針の策定
		○工場の廃棄物管理規定の策定・改廃
		○廃棄物処理に関する検討、各種事項の決定、承認
	廃棄物管理担当課長 (工場、研究開発部、品質管理部)	○廃棄物処理計画の作成
		○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討
		○産業廃棄物中間処理施設の運転・維持管理状況の把握
		○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理
		○委託契約の締結
		○産業廃棄物管理表の交付・管理
		○監督官庁への各種報告
		○社員、関連会社に対する教育・啓発

廃棄物管理組織



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

・現状 前年度(令和6年度)実績

産業廃棄物の種類	0200 汚泥	0200 汚泥	0200 汚泥
排出量	4332.0t ※脱水前汚泥	361.0t ※脱水汚泥	1919.6t ※無機性汚泥

・目標

産業廃棄物の種類	0200 汚泥	0200 汚泥	0200 汚泥
排出量	4500.0t ※脱水前汚泥	550.0t ※脱水汚泥	2100.0t ※無機性汚泥

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

・現状 前年度(令和6年度)実績

産業廃棄物の種類	0200 汚泥	0200 汚泥	0200 汚泥
全処理委託量	4332.0t ※脱水前汚泥	361.0t ※脱水汚泥	1919.6t ※無機性汚泥
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	997.2t	83.1t	958.7t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	3334.8t	277.9t	0t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行なう業者への 処 理 委 託 量	0t	0t	0t

・目標

産業廃棄物の種類	0200 汚泥	0200 汚泥	0200 汚泥
全処理委託量	4500.0t ※脱水前汚泥	550.0t ※脱水汚泥	2100.0t ※無機性汚泥
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1200.0t	120.0t	1200.0t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	3600.0t	320.0t	0t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行なう業者への 処 理 委 託 量	0t	0t	0t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

・現状 前年度(令和6年度)実績

産業廃棄物の種類	0300 廃油	0600 廃プラスチック類	2200 管理型混合廃棄物 (廃プラスチック、紙くず、木くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず)
排出量	22.4t	7.8t	8.1t

・目標

産業廃棄物の種類	0300 廃油	0600 廃プラスチック類	2200 管理型混合廃棄物 (廃プラスチック、紙くず、木くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず)
排出量	50.0t	15.0t	15.0t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

・現状 前年度(令和6年度)実績

産業廃棄物の種類	0300 廃油	0600 廃プラスチック類	2200 管理型混合廃棄物 (廃プラスチック、紙くず、木くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず)
全処理委託量	22.4t	7.8t	8.1t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0.1t	7.8t	8.1t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	0t	0t	0t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行なう業者への 処 理 委 託 量	0t	0t	0t

・目標

産業廃棄物の種類	0300 廃油	0600 廃プラスチック類	2200 管理型混合廃棄物 (廃プラスチック、紙くず、木くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず)
全処理委託量	50.0t	15.0t	15.0t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1t	15.0t	15.0t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	0t	0t	0t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行なう業者への 処 理 委 託 量	0t	0t	0t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

・現状 前年度(令和6年度)実績

産業廃棄物の種類	1300 ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	1000 動植物性残渣	1500 がれき類
排出量	0.6t	1.9t	0.6t

・目標

産業廃棄物の種類	1300 ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	1000 動植物性残渣	1500 がれき類
排出量	5.0t	5.0t	5.0t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

・現状 前年度(令和6年度)実績

産業廃棄物の種類	1300 ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	1000 動植物性残渣	1500 がれき類
全処理委託量	0.6t	1.9t	0.6t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0.6t	1.9t	0.6t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	0t	0t	0t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行なう業者への 処 理 委 託 量	0t	0t	0t

・目標

産業廃棄物の種類	1300 ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	1000 動植物性残渣	1500 がれき類
全処理委託量	5.0t	5.0t	5.0t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	5.0t	5.0t	5.0t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	0t	0t	0t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行なう業者への 処 理 委 託 量	0t	0t	0t